

【表紙】

【発行登録追補書類番号】

1 - 関東 1 - 7

【提出書類】

E03606)







「配当最優先株式」とは、当社の優先株式で配当の順位が















Vertical line on the left side of the page.

Vertical line on the right side of the page.







8 劣後特約

- (1) 当社につき清算事由が発生し、かつ継続している場合には、本社債にもとづく元利金(ただし、清算事由 E03606)



2 【社債の引受け及び社債管理の委託(第12回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約および劣後特約付))】

(1) 【社債の引受け】

--	--

3 【新規発行社債(短期社債を除く。)(第13回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約および劣後特約付))】

--	--

--	--





--	--







	<p>当社は、本号の規定に従い代替参照レートを決定する場合(本号の規定に従い新たな代替参照レートを決定する場合を含む。)、その時点における市場慣行を考慮のうえ、本社債の社債要項に定める規定(利息の日割計算</p>

E03606)

償還の方法



E03606)











**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**





また、かかる償還がなされた場合、本社債の社債権者は予定した将来の金利収入を得られなくなり、また、その時点で再投資したときに、予定した金利回りを達成できない可能性があります。更に、損失吸収事由の発生後、



### 第三部

